

令和7年度児童相談所関連研修

一時保護施設職員I

日 程 令和7年7月25日(金)、29日(火)【2日間】

対 象 一時保護施設職員

子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員【定員54名】

- **ねらい** 一時保護施設職員として求められる知識・スキルを身につけるとともに、子どもの権利に配慮しながら行動観察・アセスメントを行い、子どもの課題や潜在的ニーズの把握、他職種・他機関との連携に基づく子どもに対する的確な対応・ケア等ができる実践的能力の向上を図る。
- 場 所 特別区職員研修所(東京区政会館別館) (千代田区九段北1-1-4)
- ※「カリキュラム」は、次ページに掲載しています。



日程	教科目·講師名	(敬称略)

9:00~17:00 (途中で1時間の昼休憩をはさみます)

子どもの権利擁護【講義・演習】

子どもへの支援の基本【講義・演習】

一時保護施設に勤務する職員として、子どもの権利条約、こども基本法、児童福祉法に貫かれる子どもの権利擁護の理念とともに、子どもの最善の利益を守り、安全の確保、保護のために行われる一時保護の目的を理解し、一時保護施設で生活する子どもの権利を守り、一人一人の状態に合わせた適切な支援の基本を学びます。

♥・○ ●・○ ●・○ ●・○ ●・○ ●・○ ●・○ ●・○ ●・○

また、子どもの支援の基本となる理念や姿勢について、一時保護施設の設備及び運営に関する基準や一時保護ガイドラインで示されていることを基本として学びます。

【講師】杉並区子ども家庭部 副参事(一時保護施設設置準備担当)

一般社団法人 日本児童相談業務評価機関理事

9:00~17:00 (途中で1時間の昼休憩をはさみます)

行動観察の視点と留意点 【講義・演習】

安心安全な生活環境の提供と事故防止 【講義・演習】

子どもの集団生活のマネジメント【講義・演習】

行動観察・行動診断を行う上で必要な「子どもの何を見るか」をイメージできるように学びます。

また、一時保護施設で生活する子どもの安心・安全な生活を確保するための環境づくりや、安全対策の概要について理解します。

その上で、集団生活を通じて個々の子どもが持つ力を発揮できるような場の作り方や施設内でのルールの考え方について学ぶとともに、子どもにとって好ましい生活環境のあり方について討議します。

【講師】目白大学 心理カウンセリング学科 専任講師

臨床心理士·公認心理師

阪無 勇士

7月9日(火)

7

月

25

日

金

